



阪空運第933号  
平成28年 5月24日

一般財団法人 日本航空協会  
会長 野村 吉三郎 殿

国土交通省大阪航空局長  
加 藤 隆 司



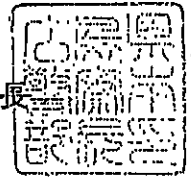
飛行自粛等に関する警備協力の依頼について  
(アメリカ合衆国オバマ大統領広島訪問関連)

標記について、広島県警察本部長から別添1（平成28年5月24日付）のとおり、山口県警察本部長から別添2（平成28年5月24日付）のとおり、広島市長から別添3（平成28年5月24日付、広危危第6号）のとおり協力依頼がありましたので、趣旨了知の上、傘下会員に対し周知方願います。

平成28年 5月24日

国土交通省大阪航空局長 様

広島県警察本部長



## 飛行自粛等に関する警備協力の依頼について

平素は、警察行政、特に各種警備に伴う諸対策につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新聞等で報じられているとおり、5月27日（金）、アメリカ合衆国オバマ大統領が広島県を訪問されます。

同訪問は、アメリカ合衆国大統領による初めての広島訪問として世間の関心が非常に高く、警察といたしましては、警備の万全を図るため、各種の警備諸対策を推進しているところであります。

つきましては、本警備の重要性をご理解の上、航空機による不測の事態の発生を防止するため、飛行自粛についてご協力をお願い致します。

## 1 飛行自粛要請施設

## (1) 広島平和記念公園

(広島県広島市中区中島町1)

※ 世界測位 北緯34度23分35秒 東経132度27分09秒

## (2) 広島ヘリポート

(広島県広島市西区観音新町4丁目10)

※ 世界測位 北緯34度22分16秒 東経132度25分04秒

## 2 警護沿道

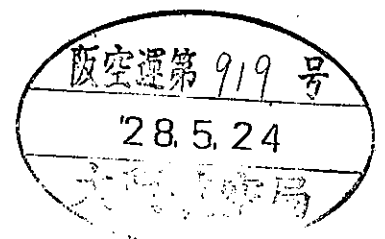
## (1) 高速自動車道

広島高速3号線観音ICから広島高速3号線出島IC

## (2) 一般道

ア 広島ヘリポートから広島高速3号線観音IC

イ 広島高速3号線吉島ICから吉島通りを経て広島平和記念公園



### 3 飛行自肅要請日時及び区域

#### (1) 飛行自肅要請日時

前記いずれも平成28年5月27日（金）午後2時00分から同日午後9時00分までの間

#### (2) 飛行自肅要請区域

- 前記1(1)、(2)は中心（世界測位点）から半径3km以内、高度3,000ft以下
- 前記2はいずれも沿道両側端から1km以内、高度3,000ft以下

### 4 飛行自肅除外機

- (1) 警戒のために飛行する警察航空機
- (2) 緊急用務で飛行する消防防災、救難及び救急医療用航空機
- (3) 広島空港を離発着する定期便
- (4) その他、緊急やむを得ない飛行を要するため、あらかじめ広島県警察本部に通報のあった飛行機

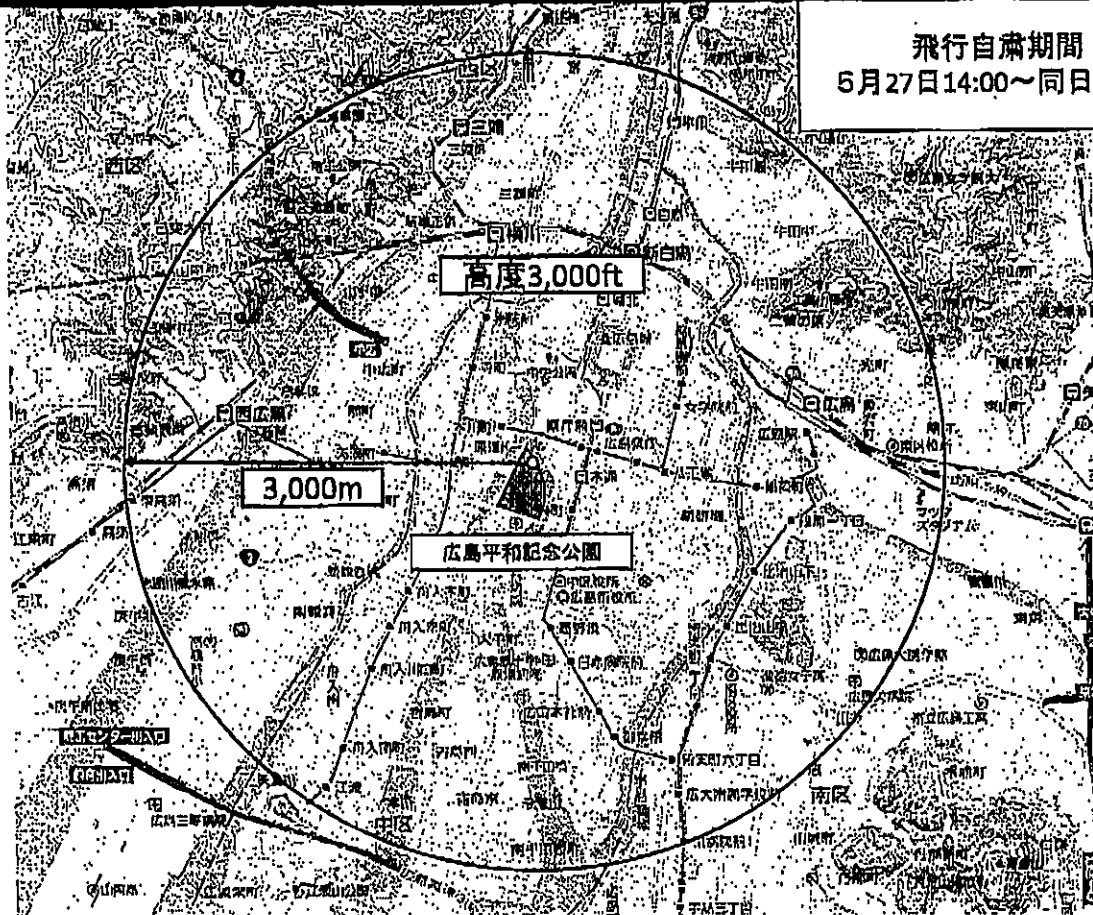
連絡先

広島県警察本部 総合警備本部

電話（代）082-228-0110 内線 6431・6432

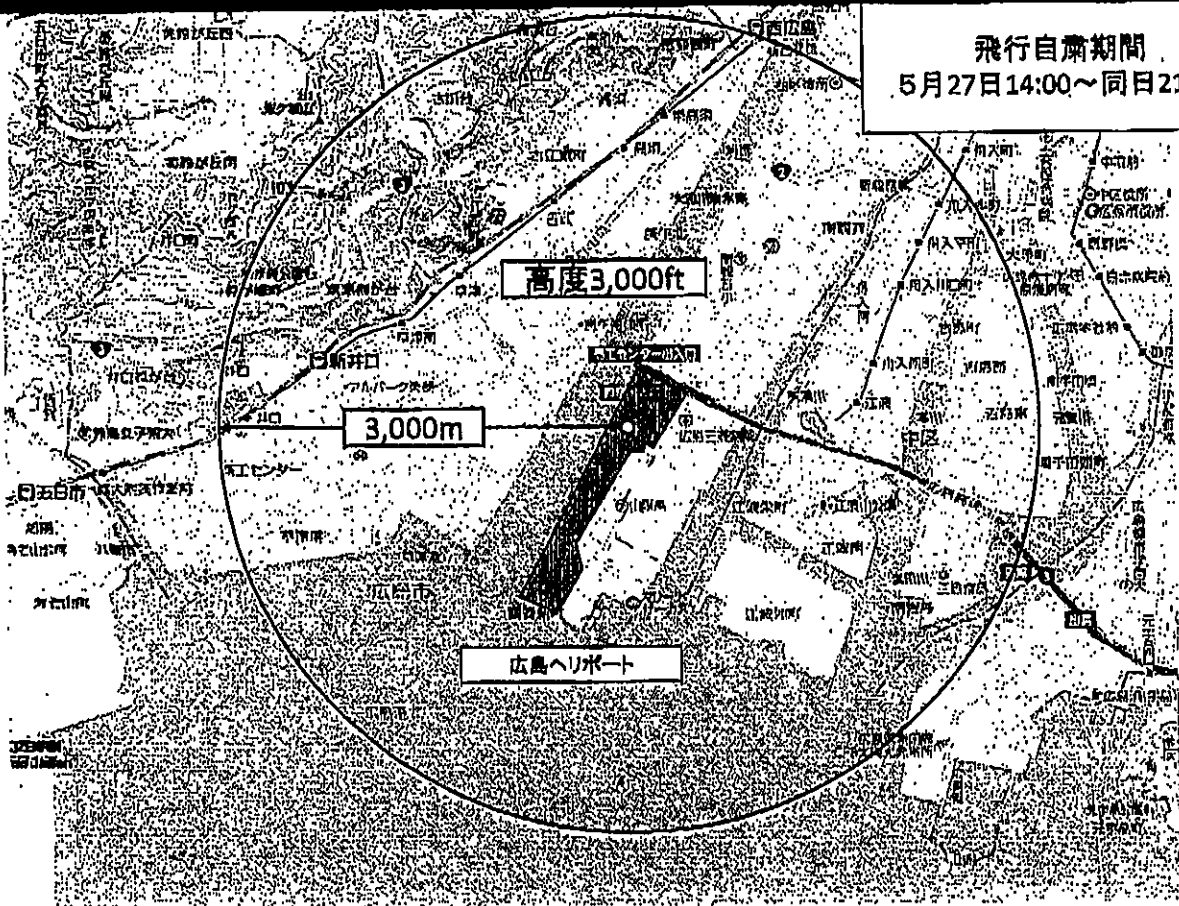
# 広島平和記念公園周辺飛行自粛範囲

飛行自粛期間  
5月27日14:00~同日21:00

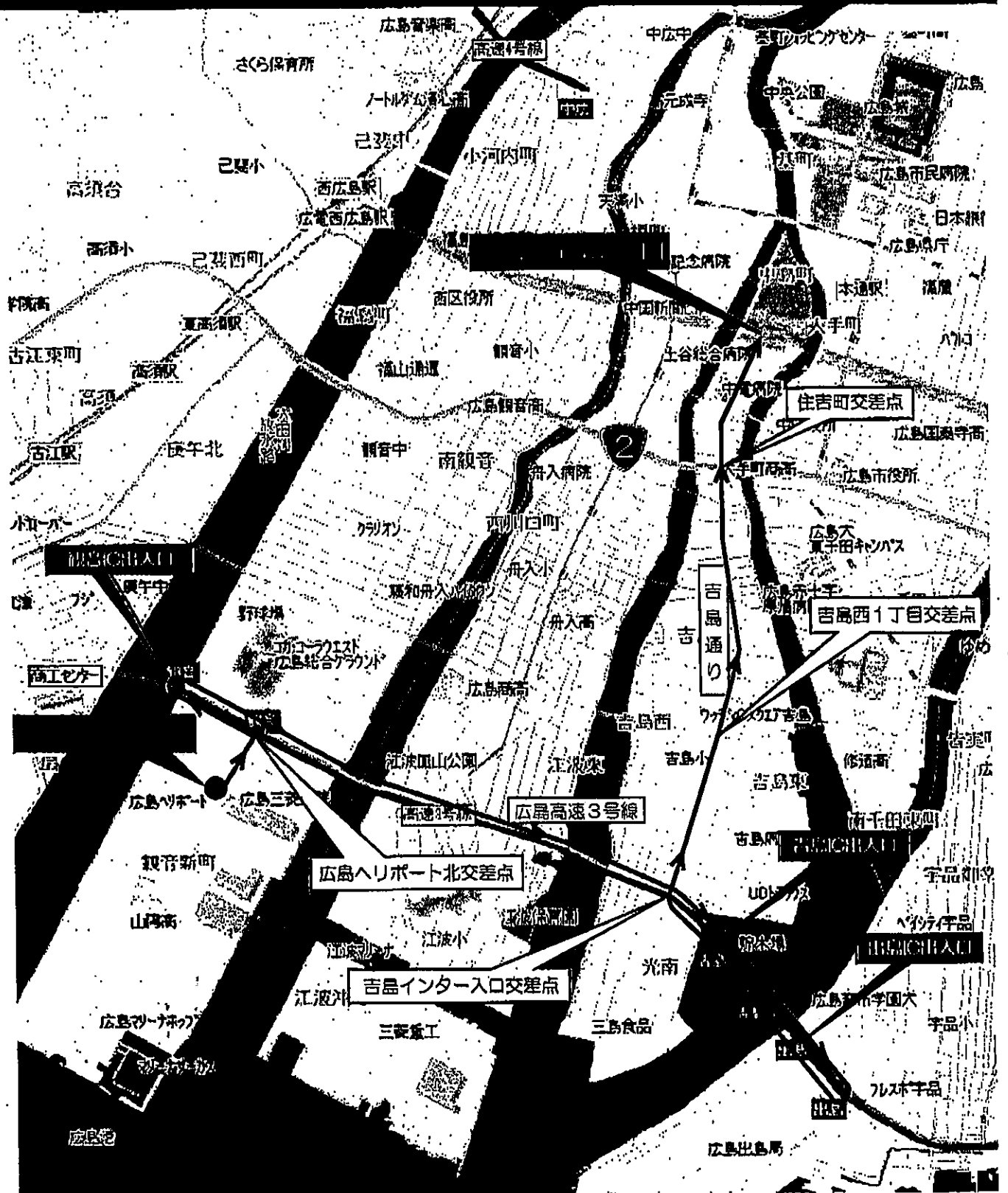


# 広島ヘリポート周辺飛行自粛範囲

飛行自粛期間  
5月27日14:00~同日21:00



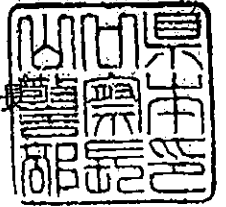
# 警護沿道図



平成28年5月24日

国土交通省大阪航空局長 殿

山口県警察本部



## 飛行自粛等に関する警備協力の依頼について

平素は、警察行政、特に各種警備に伴う諸対策につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新聞等で報じられているとおり、5月27日（金）、アメリカ合衆国オバマ大統領が広島県を訪問され、米海兵隊岩国基地を利用することが濃厚となっております。

同訪問は、アメリカ合衆国大統領による初めての広島訪問として世間の関心が非常に高く、警察といたしましては、警備の万全を図るため、各種の警備諸対策を推進しているところであります。

つきましては、本警備の重要性をご理解の上、航空機による不測の事態の発生を防止するため、下記のとおり飛行自粛について、ご協力をお願い致します。

## 記

## 1 飛行自粛要請施設

米海兵隊岩国基地

(山口県岩国市三角町2丁目)

※ 世界測位 北緯34度08分58秒、東経132度14分00秒)

## 2 飛行自粛要請日時及び区域

## (1) 飛行自粛要請日時

平成28年5月27日（金）午後1時00分から

同日

午後10時00分までの間

## (2) 飛行自粛要請区域

前記施設の中心（世界測位点）から半径3km以内、高度3,000ft以下

## 3 飛行自粛除外機

## (1) 警戒のために飛行する警察航空機

## (2) 緊急用務で飛行する消防防災、救難及び救急医療用航空機

## (3) 岩国錦帯橋空港を離発着する定期便

## (4) その他、緊急やむを得ない飛行を要するため、あらかじめ山口県警察本部に通報のあった航空機

## 4 通報先

山口県警察本部警備部警備課

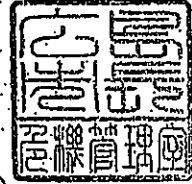
電話 (代) 083-933-0110 内線5734、5735

別添 3

広 危 危 第 6 号  
平成 28 年 5 月 24 日

国土交通省大阪航空局長 様

広島市長 松井 一實  
(危機管理室危機管理課)



オバマ大統領広島訪問に伴う上空飛行の自粛について (依頼)

新緑の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
さて、本市では、5月27日(金)にオバマ大統領が来広し広島平和記念公園を  
訪問する予定です。

関連行事の挙行中に、広島平和記念公園付近の上空飛行が行われますと、行事の  
進行に支障をきたすだけでなく、かつ、オバマ大統領及び市民等の安全確保にも懸  
念が生じてまいります。

つきましては、別紙内容のとおり広島平和記念公園の上空及びその周辺における  
飛行を自粛するよう、各航空事業者等に対して周知方よろしくお願い申し上げます。

担当：広島市危機管理室危機管理課

瀬戸 賢志

TEL (082) 504-2653

FAX (082) 504-2802

E-MAIL kikikanri@city.hiroshima.lg.jp

航空運第921号

28.5.24

大阪航空局



(別紙)

1 飛行自粛要請日時及び区域

(1) 飛行自粛要請日時 (日本時間)

平成28年5月27日 (金) 午後2時から同日午後9時までの間

(2) 施設

広島平和記念公園

(広島県広島市中区中島町1番)

※ 世界測位 北緯34度23分35秒 東経132度27分09秒

(3) 飛行自粛区域

中心 (世界測位点) から半径3キロメートル以内、高度3,000フィート以下

2 飛行自粛除外機

(1) 警戒のために飛行する警察航空機

(2) 緊急用務で飛行する消防防災、救難及び救急医療用航空機

(3) 広島空港を離発着する定期便

(4) その他、緊急やむを得ない飛行を要するため、あらかじめ広島県警察本部に連絡のあった航空機